

若松税務署申告会場は 2月16日(木)に開設

- とき 2月16日(木)～3月31日(金)
- ところ 若松港湾合同庁舎2階(若松区本町)
- 申告期限
- ▷所得税・贈与税 3月15日(水)
- ▷個人事業者消費税 3月31日(金)
- 問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

広報 みずまき

https://www.town.mizumaki.lg.jp/



INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年
相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

えふり山荘 ☎ 202-6230

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

高齢者
福祉センター ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

お知らせ

下水道排水設備責任技術者
新規・更新登録申請

- とき 2月1日(水)～15日(水)
※土曜日・日曜日・祝日は除きます。
- 対象 福岡県下水道協会が行
う責任技術者試験に合格した人
(更新の場合は、更新講習を受講
した人)
- 費用 20000円
- ※申請時に支払いが必要です。
- 持ってくるもの
- ▽排水設備工事責任技術者登録申
請書(更新の場合は継続登録申
請書)
- ▽誓約書
- ▽写真2枚(縦36mm×横24mm)
- ▽責任技術者試験合格証の写しま
たは責任技術者更新講習修了証
の写し(いずれも有効期限内の
もの)
- ▽住民票

▽印鑑

※申請書などは役場上下水道課窓
口にあります。町ホームページ
からもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ 役場上
下水道課

在宅医療で自分らしい療養を
住民公開講座を開催します

- とき 3月2日(木) 午後2
時～3時30分
- ※受け付けは午後1時30分からです。
- ところ いきいきほーる
- 対象 町内に住んでいる人
- 内容 森田翼さん(森田医院
院長)と桐田可奈会さん(遠賀
中間医師会訪問看護ステーション
管理者)の講座「在宅医療で
何ができるの? わが家で自分
らしく療養するために」
- 定員 60人(先着順)
- 費用 無料
- 申込期限 2月27日(月)
- 申し込み・問い合わせ 遠賀中

問医師会在宅総合支援センター
☎ 281局3100番

パッチワークなどの作品展示
いきいき「はつらつ塾」

- 地域や学校への派遣ボランティア
アを育成するいきいき「はつらつ
塾」受講生の作品を展示します。
各コース受講生が習得した知識
や技術の成果を楽しんでください。
- とき 1月31日(火)～2月
12日(日)
- ところ 中央公民館
- 展示コース パッチワーク、水
彩画、書道、陶芸、ガーデニン
グ、歴史
- 問い合わせ 役場生涯学習係

償却資産の申告を
受け付けています

平成28年度の申告をしている人
には、12月中旬に平成29年度の申
告案内書を郵送しています。期限
までの申告をお願いします。

申告書が必要な人や新規に事業
を始めて申告方法が分からない人
などは、問い合わせてください。
※該当資産がない人、資産の増減
がない人も申告が必要です。

- 申告期限 1月31日(火)
- 問い合わせ 役場固定資産税係
- とき 2月5日(日) 午後1
時30分～4時
- ところ 岡垣町東部公民館(岡
垣町東松原)
- 対象 空き家を所有している人
- 内容 荻原俊樹さん(荻原公
認会計士事務所代表)の講演「空
き家にしない!家の相続」、空
き家活用の実例紹介、個別相談会
- 定員 50人程度(先着順)
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 県建築
都市部住宅計画課 ☎ (092) 6
43局3732番

悩んでいませんか空き家活用
空き家活用セミナー

募集

水巻町福祉バス運転手 臨時職員募集

町内を走る福祉バスの運転手を募集します。

- 対象 体力に自信がある人で大型自動車免許を持ち、マイカーパスの運転経験がある人
- 採用予定数 2人程度(選考)
- 雇用期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
- 必要に応じて更新します。
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時
- ※月10日程度の勤務です。
- 賃金 日額8700円
- 申込方法 1月31日(火)までに社会福祉協議会窓口(いきいきほーる2階)にある申込用紙に、必要事項を記入して提出してください。
- 問い合わせ 社会福祉協議会

介護保険広域連合の 介護保険訪問調査員採用試験

2022局3700番

- 試験日 2月19日(日)
- 試験会場 遠賀町中央公民館(遠賀町今古賀)
- 対象 次の条件をすべて満たす人
- ▽保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のうちいずれかの資格を持っている人
- ▽自家用車(二輪車を除きます)で調査活動ができる人
- ▽昭和27年4月2日以降に生まれ
- 採用予定数 1人(嘱託員)
- 雇用期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
- 必要に応じて更新します。
- 勤務時間 午前8時45分～午後5時
- ※週4日の勤務です。

今月の納期限

1月31日(火)

4期 町県民税
8期 国民健康保険税
7期 後期高齢者医療保険料

- 問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場健康保険係(後期高齢者医療保険料)

巡回交通事故相談

- とき 2月8日(水) 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
- ところ ハビネスなま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643-3168

相談

人権擁護委員が応じます 特設人権相談所

身近な相談者の人権擁護委員が家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。

- とき 2月13日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎2022局3700番

社会福祉協議会の 相談事業

高齢や身体が不自由などの理由で、相談に来ることができない人は相談員が自宅を訪問します。

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- 受け付けは午後3時30分までです。
- ※相談は電話でも受け付けます。
- 相談員 住民相談員
- 行政相談

毎日の暮らしで、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。

- とき 2月13日(月) 午後1時～4時
- 受け付けは午後3時30分までです。
- 相談員 行政相談委員

報酬 月額20万円

●社会保険・雇用保険の加入、通勤手当などがあります。

- 申込方法 2月14日(火)までに役場高齢者支援係窓口または介護保険広域連合遠賀支部窓口(遠賀町今古賀)で申し込んでください。
- ※申込用紙は役場高齢者支援係窓口と介護保険広域連合遠賀支部窓口で配布しています。
- 問い合わせ 介護保険広域連合遠賀支部 ☎291局5266番

より良い計画策定に向けて、皆さんの意見を広く募集します。

- 閲覧場所 役場1階情報公開コーナー、中央公民館、図書館、いきいきほーる、南部公民館
- ※町ホームページからも閲覧できます。
- 応募方法 閲覧場所にある用紙または、町ホームページの入力フォームを利用してください。
- 募集期間 1月26日(木)～2月10日(金)
- ※質問などへの個別の回答は行いません。
- 問い合わせ 役場企画広報係 ☎201局4321番

アロピクスです。動きやすい服装で参加してください。

- とき 2月16日(木) 午前10時～11時
- ※受け付けは午前9時45分からです。
- ※2月15日(水)・16日(木)は子育て支援センターを午後閉所します。
- ところ 子育て支援センター
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 講師 小林裕子さん(親子ビクスインストラクター)
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎203局5772番

放課後児童クラブ 平成29年度入所者募集

放課後の小学生を預かる児童クラブの入所者を募集します。

- 保育料 月額6000円
- ※2人目からは月額4000円です。
- 定員 各児童クラブで異なります。定員を超えた場合は保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。
- 申込方法 各児童クラブへ申込書、勤務等証明書などを提出してください。
- ※提出書類は、各児童クラブや役場学校教育係の窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期限 2月9日(木)
- 問い合わせ 役場学校教育係 ☎201局4321番

弁護士無料法律相談

- とき 2月13日(月) 23日(木) 午後1時～4時
- 定員 各7人(先着順)
- 対象 町内に住む人
- 申込開始日 2月7日(火) 午前8時30分
- 相談員 弁護士
- 共通事項
- ところ 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎2022局3700番

農地にふれてみませんか 農地相談会

- とき 2月20日(月) 午前9時～正午
- ところ 役場2階201会議室
- 相談員 水巻町農業委員
- 内容 農地を借りたい、野菜を作ってみたいなどの相談
- 申込期限 2月9日(木)
- 申し込み・問い合わせ 役場産業振興係 ☎201局4321番
- 予約不要の無料相談
解雇・雇止め集中相談会

解雇、賃金未払いなどの問題に電話または面談で相談に応じます。

- とき 2月22日(水)・23日(木) 午前9時～午後8時
- ところ 北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野AIMビル4階)
- 問い合わせ 北九州労働者支援事務所 ☎967局3945番

水巻町臨時職員の登録受付と 児童クラブの長期臨時指導員募集

【水巻町臨時職員】

臨時職員の登録を受け付けます。登録された人は必要に応じて雇用されることになり、登録後すぐに雇用されるものではありません。

●職種 一般事務職、保育士、児童クラブ指導員、図書司書、給食調理員、看護師、保健師など

●対象 ▷昭和32年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人(地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当する人は応募できません)
▷保育士・保健師・看護師・図書司書などは、職務に必要な免許(資格)を持っている人または取得見込みの人

●登録期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【児童クラブ長期臨時指導員】

町内の児童クラブで長期的に勤務する指導員を募集します。試験日は後日通知します。

●対象 平成29年4月1日時点で60歳未満で、保育士の資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許を持っている人

●内容 児童クラブでの児童の育成、指導など

●採用予定数 2人(選考)

●雇用期間 4月1日(土)～9月30日(土)

●※必要に応じて更新します。

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
※職場で異なることがあります。

●賃金 (日額・平成28年度実績)
▷一般事務職・児童クラブ指導員・給食調理員 6,500円
▷保育士・図書司書 7,000円

▷看護師 8,000円
▷保健師・管理栄養士・助産師 8,600円

●※金額は変更される場合があります。

●申込方法 3月15日(水)までに申込用紙に顔写真を添付して役場人事秘書係窓口へ提出してください。
●※申込用紙は、町ホームページまたは役場人事秘書係窓口にて用意しています。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎201-4321

●勤務時間

▷平日 午前10時～午後6時
▷土曜日・長期休暇時 午前8時～午後6時
▷土曜日、長期休暇時は時差出勤です。
●※日曜日、祝日、年末年始、お盆は休みです。

●賃金 時給904円程度

●※社会保険・雇用保険の加入があります。

●申込方法 2月17日(金)までに履歴書に資格・免許の写しを添付して、役場学校教育係窓口へ提出してください。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎201-4321



学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>

みずまき助産院 ひだまりの家

(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内

ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆2月18日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ 参加費 100円	☆2月16日(木) 午後2時30分～ ▷安産灸教室 [毎月第3木曜日] 参加費 500円	☆2月25日(土) ▷ヨガ教室 午前10時～マタニティ 午後0時～産後(1歳未満) 午後2時～産後(1歳～3歳) 参加費 500円(要予約)
--	--	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。

〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL: 093-201-7731 FAX: 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp

電気自由化が始まりました。IH+ エコキュート

オール電化

始めてみませんか?

最新型 Panasonic 買い替え時期ですか?

商品代 300,000円 工事費 70,000円

370,000円!

新商品出ました!!

セットでなくてもOK
単品でも購入
買い替え可能です!

電気工事と水廻りの事なら電太郎
福岡知事登録201039号

(株)電太郎

☎0120-315-194
☎093-293-5755

【住所】福岡県遠賀郡遠賀町鬼津417番地
【営業時間】9:00～21:00 年中無休
【ローン取り扱い】2.85%～

電太郎4つの約束

アフター抜群	商品は最新型
工事は丁寧	補償も長い

有料広告欄

新入学学用品費の支給月が変わります



●申し込み・問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201-4321

これまでは6月に支給していた小・中学校の新1年生への新入学学用品費を、平成29年度新入学生からは3月または4月に支給します。

この支給を受けるには、期限内に申請を行い、就学援助の認定を受けることが必要です。申込期限な

どは、下の「平成29年度就学援助の申請」で確認してください。

期限を過ぎて申請した場合、新入学学用品費の援助を受けられません。対象となる人は早めに申請しましょう。

【表】新入学学用品費援助

区分	支給金額	支給時期
小学1年生	20,470円	▷2月28日(火)までに申請した人 3月中旬 ▷3月1日(水)～入学式当日に申請した人 4月下旬
中学1年生	23,550円	

※私立の小・中学校へ入学した場合などは返還が必要です。詳しくは問い合わせてください。

毎年の申請が必要です

平成29年度就学援助の申請

町内の小・中学校や、国立・県立の小・中学校に在学入学をする児童や生徒は、経済的な理由で就学が困難な場合、平成29年度の教育費の援助を受けることができます。対象となる人は、期限までに役場学校教育係窓口で、手続きを行ってください。

●対象

▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人

▷特に補助の必要があると認められる人

※生活保護法の教育扶助を受けている人は除きます。

●補助内容 学校給食費、学用品費、修学旅行費・校外活動費

※小・中学校の新1年生には、新入学学用品費の支給があります。

※正式な認定を受けるまでは、校納金などの支払いが必要です。

※校外活動費は宿泊を伴うものに限りです。

●申込期限

▷在校生 3月31日(金)

▷小・中学校の新1年生 入学式当日

●注意すること

▷申込期限後の申請は、翌月分からの支給となります。必ず期限までに手続きをしてください。

▷新入学学用品費援助とその他の援助は、認定基準の年度が異なりますので、新入学学用品費援助が認定されても、その他の援助は認定されない場合があります。

▷以前認定されていても、毎年の申請が必要です。

▷国立・県立の小学校・中学校の場合は、援助の内容が一部異なります。

▷特別支援学級の児童生徒や、法律に規定された障がいのある児童生徒は、その他の補助制度に該当することがあります。詳しくは問い合わせてください。

●持ってくるもの

▷印鑑

▷借家の家賃月額が分かるもの(賃貸契約書や最近の口座引き落とし額が分かる通帳のコピーなど)

※持家に住んでいる人は必要ありません。

▷世帯全員の個人番号カードまたは通知カード
※マイナンバーの提示に同意できない人は、世帯全員の所得が確認できる書類が必要です。詳しくは問い合わせてください。

※平成28年、29年に転入した人は、世帯状況に応じて源泉徴収票や確定申告書の写しなどの書類が必要です。詳しくは下の表を見てください。

転入時期	世帯状況	必要な書類
平成28年中に転入した人	小・中学校の新1年生がいる	世帯全員分の平成27年の所得が確認できる書類
平成29年1月1日以降に転入した人	小・中学校の新1年生がいる	世帯全員分の平成27年、28年の所得が確認できる書類
	小・中学校の新1年生がいない	世帯全員分の平成28年の所得が確認できる書類

●平成28年度第3回町営住宅(空き家)入居者募集戸数

町営住宅	構造	間取り	階数	家賃	戸数
高松	中耐5階建	6-6-4.5-K	3・4階	18,000円	3
	中耐5階建	6-6-6-K	2階	20,000円	1
二	中耐3階建	6-6-K	2階	11,400円～22,500円	1
鯉口	中耐5階建	6-6-6-K	5階	21,000円	1
	中耐5階建	6-6-6-K	1階(車いす対応)	21,000円	1
				合計	7

【共通事項】

▷応募者が多い場合は、抽選で入居者を決めます。

▷低階層(2階)は、当選者の中から高齢者・身体障がい者世帯を優先します。

▷車いす対応住宅への申し込みには、条件があります。

【二町営住宅】

▷入居者の収入に応じて家賃を設定します。

●収入基準の年収早見表/年間総収入額(税込)

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居の扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	158,000円以下	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下
裁量	214,000円以下	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下

※給与所得者が1人で、そのほかに収入のある人がなく、また同居の扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合の収入基準です。



申し込みは1月25日から受け付けます

- 申込期間 1月25日(水)～2月3日(金)
- 公開抽選日 3月3日(金)
- 入居可能日 3月22日(水)
- 申込資格 次の条件を全て満たす人

- ①町内に住所または勤務先がある
- ②同居している親族があるか、同居しようとする親族がある(結婚予定者を含みます)
- ※年齢などで単身入居ができる場合があります。
- ③申込者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である
- ④住宅に困っている
- ⑤家賃などの支払いが確実な連帯保証人が一人いる
- ⑥入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ⑦税などの滞納がない
- ⑧暴力団員ではない

裁量階層世帯は収入基準が緩和されます

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。具体的には次のような世帯です。

①次のいずれかに該当する人がいる世帯

▽身体障がい者(身体障害者手帳

- 1～4級)▽精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1～3級)
- ▽知的障がい者(療育手帳重度または中程度)
- ▽戦傷病者手帳の交付を受けている人(恩給法別表第一号表の特例項症(第六項症と第一款症))
- ▽原子爆弾被爆者の医療に関する法律により医療給付に関する認定を受けている人
- ▽海外からの引揚者(厚生労働大臣の証明した人)で、引き揚げた日から5年を経過していない人
- ▽ハンセン病療養所などの入所者
- ▽中学校卒業までの子ども
- ②60歳以上の人のみの世帯(18歳未満の人が同居する場合も含みます)

問い合わせは役場住宅係窓口へ

入居申込用紙は役場2階の住宅係に用意しています。必要な条件や、提出書類などがありますので、詳しくは問い合わせてください。

※申し込みは1世帯1戸です。

※郵送では、申し込みできません。

※公営住宅契約者の人は、申し込みができない場合があります。

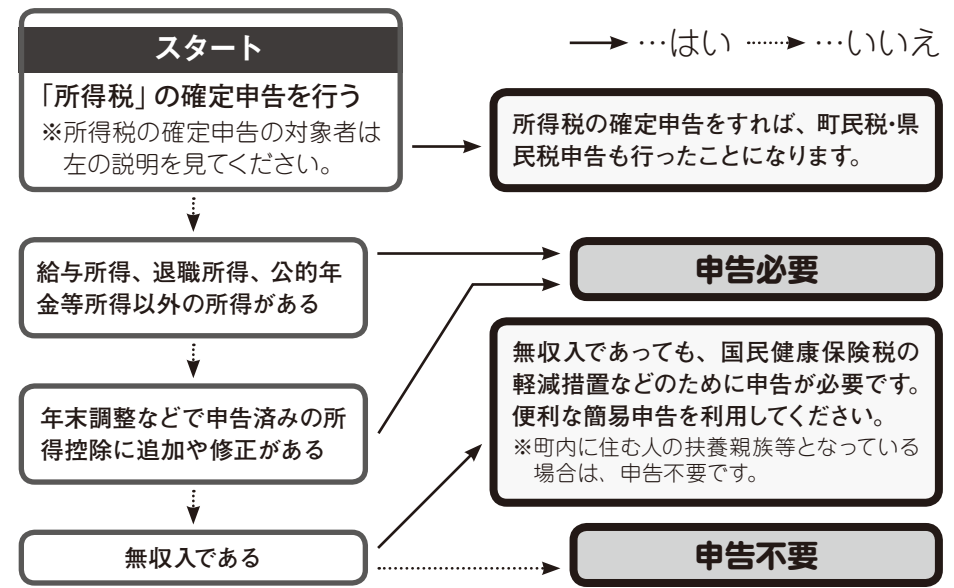
●問い合わせ 役場住宅係 ☎ 201局4321番

税の申告相談が始まります

申告期限
3/15 (水)

この申告は、町民税・県民税や国民健康保険税を課税する基礎資料となるほか、所得証明や介護保険、児童手当などの公的サービスの基礎資料となるものです。事前に必要な書類を準備して期限までに申告を行いましょ。●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201局4321番

申告フローチャート 町民税・県民税申告が必要かどうかを確認しよう



※平成29年1月1日に水巻町に住んでいる人の取り扱いです。1月2日以降に転入した人が町民税・県民税申告をする場合は、前住所地へお問い合わせください。※勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されないときは、給与所得のみの人であっても、申告をしてもらうことがあります。

次のページの日程で申告相談を受け付けます。申告相談を行う人は、申告会場（役場101会議室）入口の番号札を取って、場内で待機してください。※事前に申告書が必要な人は、問い合わせてください。

申告に必要な書類

申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。

①平成28年中の収入が分かる書類

- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金等の源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書（事前に作成されたもの）
- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細

②所得控除額が分かる書類

- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保

などの保険料領収書

- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳（本人・扶養親族）
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費領収書と明細書（事前に作成されたもの）

③その他

- ▽個人番号カードまたは通知カード
- ▽印鑑
- ▽本人名義の通帳の口座番号

※通知カードを持つてくる場合は免許証や保険証などの身分証明書も必要です。

※所得税を新規に振替納付する人は通帳印も必要です。

無収入などの簡易申告

簡易申告は、収入や扶養親族等の記入をして役場住民税係窓口へ提出するだけで申告を済ませることができるとはなりません。申告会場での順番待ちが不要な簡易申告を利用してください。ただし、簡易申告では各種所得控除を受けることができません。

●簡易申告の対象者の例

- ▽無収入の人
- ▽給与収入96万円以下の人

所得税の確定申告

町の申告会場でも、所得税の確定申告の相談をすることができます。ただし、専門的な判断が必要な場合は、税務署窓口へ行ってもらうことがあります。特に次の3つの相談は、3月1日（水）以外には、受け付けることができませんので注意してください。

- ▽不動産・株式などの譲渡所得（譲渡収入が1000万円未満のみ）
- ▽住宅取得借入金特別税額控除（住宅ローン控除）
- ▽青色申告

※町の申告会場には、税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署窓口（☎761局2536番）にお問い合わせください。

所得税の確定申告の主な対象者



確定申告が必要となる代表的な例は、次の①～④です。例外的な場合が多くありますので、詳しくは国税庁ホームページを見るか、若松税務署にお問い合わせください。

- ①給与収入が2,000万円以上の人
- ②給与所得があり、年末調整された給与所得以外に20万円以上の所得（退職所得を除く）がある人
- ③公的年金等収入が400万円以上の人
- ④給与収入、公的年金等収入以外の所得者（事業所得者など）で、所得税が課税される人

※②③に当てはまっても、所得控除などが多額な場合は、申告不要になることがあります。※①～④に当てはまらない場合でも、所得税の還付を受けられる場合は、確定申告をすることができます。

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536
▷国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

明細書の作成を忘れずに

医療費控除の事前準備

一定の条件を満たす人は、1年間に支払った医療費を基に所得控除を受けられることがあり、これを医療費控除といいます。

●対象 所得税または町民税・県民税の所得割が課税される人で、年間に支払った医療費が次の①と②の少ない方を超える人

- ①10万円
- ②総所得金額等の5%

●申告方法 平成28年中に支払った医療費を集計した明細書を作成する必要があります。明細書は事前に作成して、領収書（原本）と一緒に持って来てください。領収書を紛失しているときは、申告できません。

※医療費を集計する明細書用紙は、役場住民税係窓口で配布しています。

※自作した明細書用紙でも使用できます。誰が、どこで、年額いくら支払ったかが分かるようにしてください。また、医療保険などの給付があったときは、対応する医療費支払額から給付額を差し引いてください。

申告の日程

混雑を避けるために、各地区指定日での申告に協力してください。

都合がつかず、各地区指定日以外の日に来るときは、事前の連絡は必要ありません。

時間

午前9時～午後4時

申告受付の番号札を午前8時30分から申告会場の役場101会議室で配布します。

場所

役場 101 会議室

【公的年金のみの申告】

2月	15日 (水)	猪熊
	16日 (木)	伊左座 鯉口
	17日 (金)	下二西 吉田東 吉田西
	20日 (月)	美吉野 吉田南 吉田団地 下二東
	21日 (火)	高松 おかの台 緑ヶ丘
	22日 (水)	立屋敷 二東 二西 宮尾台 中央 高尾
	23日 (木)	梅ノ木団地 古賀 机 樋口 樋口東
	24日 (金)	頃末北 頃末南

【公的年金以外の申告】

2月	27日 (月)	吉田団地 鯉口 机
	28日 (火)	頃末南 中央
3月	1日 (水)	住宅借入金(取得)還付 申告と譲渡所得の申告
	2日 (木)	高松 下二東 伊左座
	3日 (金)	下二西
	6日 (月)	頃末北 吉田西 古賀
	7日 (火)	吉田南
	8日 (水)	二東 美吉野 二西
	9日 (木)	高尾
	10日 (金)	おかの台 宮尾台
	13日 (月)	梅ノ木団地 緑ヶ丘
	14日 (火)	樋口 樋口東 立屋敷
	15日 (水)	吉田東 猪熊

行事予定

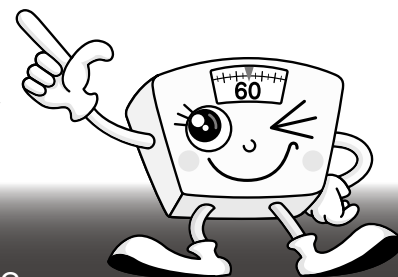
2月

し尿収集日

日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
3金	住民相談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています)	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
13月	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
13月	特設人権相談所	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
28火	献血	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協議会

日・曜	人頭制・従量制
1水	猪熊4・6~9丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1・2丁目(4~11番)
2木	猪熊2・4・5・6・8・9丁目 頃末南1丁目 立屋敷2丁目(12~17番)・3丁目
3金	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12番) 頃末南3丁目 吉田東1丁目(1~3番)
6月	頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 月2回まわり①(太洋社) 月2回まわり(環整)
7火	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 吉田東1丁目(4~11番)・2丁目
8水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・8・13番) 吉田東3~5丁目 吉田西1丁目(1~4番)
9木	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 月2回まわり②(太洋社)
10金	机 中央 美吉野 古賀1・3丁目 吉田西2丁目(14~20番)・3丁目(1~15番) 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目
13月	机 吉田西1丁目(5~7番)・2丁目(1~13番)
14火	下二東1・2丁目 吉田南1~5丁目 吉田西3丁目(16~22番)・4丁目・5丁目
15水	二東1丁目(1~14番) 下二西1~3丁目 下二東3丁目
16木	二東1丁目(15~17番)・2丁目 二東3丁目(1~7番)
17金	月2回まわり頃末北(東管社) 猪熊3丁目(3番) 樋口 樋口東 吉田団地1~3・4番(87~108) 吉田団地5・6・8番(37・38・46・47)
20月	月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 猪熊5丁目(5・11番) 月2回まわり(環整) 吉田団地4番(66~71) 吉田団地7・8番(39~45・48~57)
21火	猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 二東3丁目(8~18・20・21番)
22水	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 月2回まわり①(太洋社)
23木	二東3丁目(19番) 二西1・2・3丁目(1~11・13番)
24金	月2回まわり②(太洋社)
27月	樋口5番 猪熊7丁目(13番) 月2回まわり(東管社) 二西3丁目(12・14~21番)・4丁目 伊左座1~4丁目
28火	伊左座5丁目

健康ひろば



●問い合わせ

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

指定医療機関でがん検診が受けられます

希望する人は、次の医療機関で直接予約をして受診してください。

●指定医療機関

▷遠賀中間医師会おんが病院(健診部) ☎ 282-0121

▷福岡新水巻病院(健診室) ☎ 203-2252

▷とよさわクリニック ☎ 201-7171

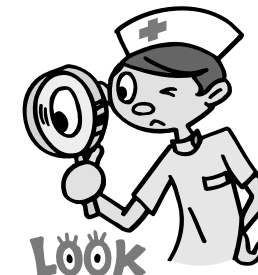
※とよさわクリニックは40歳代の乳がん検診のみ受けられます。

●受診期限 2月28日(火)

【がん検診一覧】

	検診の種類	内容	対象 平成29年3月31日時点の年齢	料金		
				一般	生活保護受給者	
がん検診	肺がん検診	レントゲン撮影、たんの検査(一部の人の)	40歳以上の人	500円	0円	
	胃がん検診	レントゲン撮影、血圧測定		500円		
	大腸がん検診	便潜血検査(2回)		500円		
	前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性	1,000円		
	乳がん検診	視触診	視触診	30歳代の女性	500円	0円
			視触診、マンモグラフィ2方向	40歳代の女性(※)	2,000円	1,500円
視触診、マンモグラフィ1方向			50歳以上の女性(※)	1,500円	1,000円	
子宮頸部がん検診	子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性(※)	500円	0円		

※2年に一度の受診となるので、平成27年度に受けていない人が対象です。



消費生活HOTLINE

後から年会費が発生することも

ポイントカードのつもりが実はクレジットカードだった

●問い合わせ 消費生活センター ☎ 201-4321

▷受付時間 午前9時~午後4時30分



スーパーマーケットや家電量販店などの店頭で「特典が付くから」と言われ、ポイントカードを申し込んだところ、実は希望していないクレジットカード機能が付いているカードだったという相談が寄せられています。

近ごろはポイントカードにクレジットカード機能を付ける企業が増えています。クレジットカード機能が付いたポイントカードは、特典で優遇される反面、翌年から年会費が発生するケースが多いこと、決済機能があるために保管に注意が必要となることなどデメリットもあります。

勧誘を受けた場合は、詳しい説明を求めたうえで、その場で申し込みをすることは避けて、十分に検討してから手続きをするようにしましょう。また、企業ポイントは、規約の変更で利用条件が変わることがあります。ポイント使用の有効期限を設けている場合もあるので、貯まったポイントは小まめに使うようにしましょう。

困ったときは、独りで悩まずに消費生活センターに相談してください。



町の人口 (面積 11.01 km²)

27年12月	28年12月	12月の人の動き
29,144人	28,976人	出生▶17人
13,684人	13,604人	死亡▶35人
15,460人	15,372人	転入▶109人
13,167世帯	13,233世帯	転出▶138人
		その他▶0人

救急	火災	種類	町名
174	1	水巻	水巻
73	0	芦屋	芦屋
108	0	遠賀	遠賀
148	0	岡垣	岡垣
503	1	合計	合計

管内火災・救急件数(12月)

おいしいおがずレシピ vol.195

サケとホウレン草のグラタン



調理:食生活改善推進会

作り方

- ①サケは塩、コショウをして15分ほど置く。ホウレン草は洗って4cm間隔、ミニトマトは半分に切る。
- ②フライパンを中火にかけてバターを溶かし、ホウレン草をさっと炒める。
- ③鍋にaを入れて弱火にかけ、泡立て器でかき混ぜながら温める。とろみがついて表面がふつふつと沸いてきたら火を止める。
- ④グラタン皿にバターを薄く塗り、ホウレン草を敷く。サケとミニトマトをのせ、③をかけて200度のオーブンで約10分焼き、パセリをふる。

一口メモ

サケの赤い色素成分はアスタキサンチンと呼ばれるもので、老化やがんの引き金となる活性酸素から体を守り、血液をサラサラにして動脈硬化も抑制する効果があります。

材料・4人分

サケ(4切れ)	280g
ホウレン草	280g
ミニトマト	8個
バター	8g
牛乳	250cc
片栗粉	大さじ1
顆粒コンソメ	小さじ2
塩	適量
コショウ	適量
パセリ	適量

1人分 180Kcal 塩分 1.1g

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

●2月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	1	2	3	4

●開館時間 午前10時～午後6時

●2月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
4日(土)	お話し会 (たんぼぼ)	午前11時
8日(水)	赤ちゃんとお話し会 (図書館スタッフ)	午前11時
11日(土)	お話し会 (ともしびの会)	午前11時
	大人向け朗読会 (言の葉)	午後2時
18日(土)	お話し会 (ぷぷら)	午後2時
	お話し会 (絵本ミュージカル)	午後2時30分
19日(日)	親子 de シネマ 「レオ・レオニ5つの名言集」	午後3時
21日(火)	図書館 de シネマ 「深夜食堂」	午前11時
25日(土)	お話し会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分
	折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻)	午後1時30分
26日(日)	お話し会 (図書館スタッフ)	午後2時

歴史講演会

永犬丸に墜落したB29(仮題)

遠賀郡やその周辺地域には興味深い歴史や文化が多く残されています。このような地域の財産を、もっと多くの人たちに知ってもらうために講演会を開催します。

今回は太平洋戦争時に墜落したB29の話です。水巻にあった捕虜収容所の連合軍捕虜の話なども交えながら知られざる事実を紹介します。

●とき

3月5日(日) 午後1時30分～3時

●ところ 図書館視聴覚ホール

●講師 牛嶋英俊さん(福岡県文化財保護指導委員)

●申込方法 3月4日(土)までに電話で申し込みください。

ともだち



今月のオススメ本

ともだち

谷川俊太郎 著

●図書館スタッフの紹介文

身近な人の大切さを知る

「ともだちってなんだろう?ともだちだからしてほしくないこと。ともだちだからしてほしいこと。ひとりではできないことも、ともだちとならでできることがある」。短い言葉はその先の言葉も想像させてしまうようです。

最後に書かれた詩からは、友達との心の距離も考えさせられます。また、いじめやけんかについても書かれていて、どんなことをするのがいけないのかをストレートに表現しています。この本を読んで、身近にいる大切な人との関係を考える機会にするもよし、友達との関係について家族で話す機会にしても良いと思います。イラストレーターの和田誠さんのほのぼのとした絵も見どころです。(スタッフY)

●今月の新刊

一般書

- 裏関ヶ原 吉川永青 著
- 漢字なりたち図鑑 円満字二郎 著
- 最高機密エージェント デイヴィッド・E・ホフマン 著

児童書

- よるのねこ ダーロフ・イプカー 著
- 夢は牛のお医者さん 赤羽じゅんこ 著
- ことばあそび教室 中川ひろたか 著
- くらべる恐竜図鑑 土屋健 著

